

令和5年8月教育委員会定例会議事録

- 1 日時 令和5年8月8日（火）午後1時30分から
- 2 場所 鈴鹿市役所 本館11階 教育委員会室
- 3 出席 教育長（廣田隆延）
教育委員会委員（下古谷博司，山中秀志，松嶋康博，笠井智佳）
- 4 議場に出席した職員
教育委員会事務局教育次長（伊川歩），教育委員会事務局参事（三浦洋子），参事兼教育総務課長（鈴木明），参事兼教育政策課長（小林佐織），学校教育課長（藤見忠），参事兼教育指導課長（西村佳代子），教育支援課長（津田由美子），参事兼地域協働課長（小野秀哉），図書館長（中村仁美），書記（木葉健介），書記（久住孝大）
- 5 議事
 - (1) 令和5年度鈴鹿市教育費第4号補正予算案について（関係各課）
 - (2) 令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について（教育指導課）
 - (3) 鈴鹿市立公民館条例の一部改正について（地域協働課）
- 6 報告事項
 - (1) 天栄中学校区における学校再編について（教育政策課）
 - (2) 令和5年度鈴鹿市立幼稚園の修了証書授与式及び鈴鹿市立小中学校の卒業証書授与式について（教育指導課）
 - (3) 令和6年度鈴鹿市立幼稚園の入園式及び鈴鹿市立小中学校の入学式について（教育指導課）
- 7 その他
 - (1) 令和5年9月教育委員会定例会の開催について（教育総務課）
- 8 傍聴人 9名

（教育長）皆様，こんにちは。定刻となりましたので，ただ今から令和5年8月教育委員会定例会を開催します。

本日の議事録署名委員は，笠井委員にお願いいたします。

それでは，議事に入ります。議案第2087号「令和5年度鈴鹿市教育費第4号補正予算案について」をお諮りします。

（書記）議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、市長から意見を求められた令和 5 年度鈴鹿市教育費第 4 号補正予算案について、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

(参事兼教育総務課長) それでは、私からは「令和 5 年度鈴鹿市教育費第 4 号補正予算案」について、教育費全体の補正予算案を一括して説明申し上げ、その後、教育政策課、教育指導課、図書館の順で各所属から所管分に係る説明を申し上げます。まず、第 4 号補正予算案につきましては、9 月市議会定例議会へ提案するために、予算編成過程としまして、7 月に各課にて見積書を作成し、財政課へ提出をしております。その後、予算要求内容について政策経営部長査定、副市長査定を経て 8 月上旬に、最終、市長査定を受けたものでございます。議案書の 2 ページを御覧ください。まず、「1 教育費」補正額でございますが、補正前の額は、84 億 6 千万 3 千円でございます。今回の補正は、3,402 万 9 千円の増額をお願いするものでございまして、補正後の額は、84 億 9,403 万 2 千円となります。

次に、財源内訳でございますが、国・県支出金 706 万 3 千円、地方債 1,260 万円、その他 11 万 4 千円、一般財源 1,425 万 2 千円でございます。また、「3 債務負担行為(変更)」といたしまして小学校建設事業を 3 億 4,260 万円から 3 億 8,520 万円に変更しております。補正予算案全体に関する説明は以上でございます。

(参事兼教育政策課長) それでは、教育費第 4 号補正予算案教育政策課関係分について説明申し上げます。項 小学校費、目 学校建設費「河曲小学校施設整備費／屋内運動場」の 2,840 万円は、河曲小学校屋内運動場増改築事業において、空調設備の設置及び、共通費の経費率、建築資材の価格上昇により事業費が増額となるため、令和 5 年度の現計予算の増加分を補正予算として、計上するものでございます。「3 債務負担行為補正(変更)」でございますが、河曲小学校屋内運動場増改築は、令和 5 年度、6 年度の 2 か年の事業であるため、債務負担行為の限度額についても、令和 6 年度の事業費として 4,260 万円増額し、補正後の額を 3 億 8,520 万円に変更するものでございます。教育政策課所管分の説明は以上でございます。

(参事兼教育指導課長) 次に、教育指導課所管分を説明いたします。項 教育総務費、目 教育振興費「教育活動費等／水泳授業委託事業費」の民間スイミングスクールへの水泳授業業務委託についてでございます。予算額は 466 万 4 千円でございます。牧田小学校全児童 412 人、庄野小学校 4, 5, 6 年生児童 128 人分を計上しております。牧田小学校については、次年度以降、施設維持に係る財政負担を考慮し、学校外施設利用対象校として、民間のスイミングスクールを利用することから、全児童が実施対象となっております。庄野小学校については、次年度は、自校プールでの水泳授業の実施が可能であることから、対象学年を限定しました。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、3 年間、水泳授業を実施していなかった 4, 5, 6 年生を優先させていただきます。1, 2, 3 年生につきましては、学校プールの共同利用の効果・検証

を図るため、7月上旬に、近隣の小規模校である井田川小学校のプールを利用し、水泳授業を実施いたしました。令和5年4月に策定した基本方針内には、小学校では、水難事故に遭わないための基本的な水泳技能を身に付けることができるよう、プール施設を活用した実技指導を行う旨の記載があります。今般の異常気象に左右されず、水温・水質等の衛生管理及び事故防止等の安全管理が安定した環境で、専門知識を持つインストラクターによる水泳指導を受けることが可能である民間のスイミングスクールを利用することにより、確かな水泳技能の習得が期待されると考えております。

次に、項 教育総務費、目 教育振興費「読書活動推進事業費」についてでございます。学校図書館の活用に関しましては、学校図書館巡回指導員の派遣により、適切な支援のもと、学校図書館の環境が整備されるとともに、各校の主体的な取組により、一定の成果が出ておりますが、さらに学校図書館の活性を図るため、県の委託事業を受託したいと考えております。予算額は85万1千円でございます。なお、三重県教育委員会の本事業の委託費として、全額支給されることとなっております。内訳としまして、図書館活用に関する講師を5回招聘するため、講師謝礼費として2万5千円を予定しております。次に、学校図書館担当指導主事2名が、全市的に学校図書館活性化に取り組んでいる、他自治体の先進地に視察を予定しております。その旅費として10万円計上しました。また、集団読書や調べ学習を行う際に活用する書籍や、環境整備のための備品購入等の消耗品費、72万6千円を予定しております。本市としましては、学校図書館アドバイザーが市内全小中学校を訪問し、学校図書館活用の助言や連携について教示します。また、椿小学校と鼓ヶ浦小学校をモデル校に指定し、学校図書館活用に関するモデル授業を行い、その様子を市内に配信する予定でございます。推進事業を受託することで、学校図書館のさらなる活性化が期待できると考えております。説明は以上です。

(図書館長) それでは、図書館費につきまして説明申し上げます。項 社会教育費、目 図書館費「管理運営費／図書購入費」の11万4千円の増額を補正するものでございます。増額の内容としましては、市内の読み聞かせボランティア団体様より、団体の解散に伴い、活動費用の残金を児童図書の購入費に充てて欲しいと寄付の申し出をいただき、その採納した寄附金で児童図書の購入をするための費用として、計上したものでございます。また、採納した寄附金につきましても、歳入予算で歳出予算額と同額の11万4千円を増額補正するものでございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第2087号「令和5年度鈴鹿市教育費第4号補正予算案について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2087 号を原案のとおり承認いたします。

次に議案第 2088 号「令和 6 年度使用小学校用教科用図書の採択について」をお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、「令和 6 年度使用小学校用教科用図書の採択」について、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

(参事兼教育指導課長) それでは、私からは議案第 2088 号「令和 6 年度使用小学校用教科用図書の採択」につきまして、説明申し上げます。4 ページを御覧ください。令和 6 年度に使用する小学校用教科用図書の採択につきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」により、県教育委員会の指導・助言を受けながら、鈴鹿市、亀山市の 2 市で三重県北勢第 3 地区教科用図書採択協議会を組織して進めてまいりました。先日 8 月 1 日に第 2 回採択協議会において、各教育委員会に推薦する教科書が選定されましたので、提案させていただきます。委員の皆様の上には、三重県教育委員会が作成した「令和 6 年度使用小学校用教科用図書選定に関する参考資料(資料 1)」及び三重県北勢第 3 地区教科用図書採択協議会調査員が作成した「令和 6 年度使用小学校用教科書選定に関する調査報告(資料 2)」を置かせていただきました。資料 2 は、調査員会を開催し、教科書の調査を入念に行うとともに、教科書展示会でいただいた御意見も参考に協議を重ねまとめたものです。報告書は、全ての教科書を調査した上で、推薦する図書を含めた 2 社を A グループ、それ以外を B グループとしています。B グループ内での順序はつけておりませんので、記載は発行者番号順としております。良い点は白丸、気になる点は黒丸、それ以外は黒点で記載しています。それでは、順に推薦する教科用図書及びその推薦理由を説明させていただきます。併せて、該当の教科書も御覧いただき、令和 6 年度使用の小学校用教科用図書を決定させていただきますようお願いいたします。

国語につきましては、「光村図書出版」を推薦いたします。主な理由は、学習の進め方が分かりやすく図示されており、これに沿って教科書が構成されていることです。言葉の特徴や使い方に関する巻末資料は、全学年テーマを統一して系統的にまとめられているほか、情報活用能力の素地となる学習が多く取り上げられています。また、2 年(上)「スイミー」、5 年「大造じいさんとガン」など、世代を超えて親しまれてきた教材が多く、文学作品が充実していることや、資料や写真が豊富で、児童の関心を引き出したり、内容理解を助けたりしている点も挙げられます。加えて、高学年の教科書が学年 1 冊になっており、1 年間の学びを振り返り、中学校へ円滑に接続するための配慮がみられることも加味しました。

書写は、「東京書籍」を推薦いたします。主な理由として、硬筆・毛筆ともに、手本の字体・大きさが分かりやすく、1 年生、3 年生の硬筆・毛筆の入門期には鉛筆の持ち方などが写真等で示され、視覚的によく分かります。また、毛筆の道具の準備の仕方や学び方が、見開き 2 ページにまとめられており、見通しをもって主体的に学習で

きるように工夫されています。さらに、右・左両方の鉛筆の持ち方が大きく写真で示されているなど、左利き児童への配慮がなされていることも挙げられます。

社会は、「日本文教出版」を推薦いたします。主な理由としては、本田技研工業、マックスバリュウ、四日市公害など、この地方に関連の深い企業や地域を多く取り扱っており、児童にとっては、社会的事象をより身近なものとして、捉えることができることです。また、全体的に写真や図解が鮮明でインパクトがあります。さらに、各学年とも1冊にまとめられており、特に6年生は、歴史と政治・経済編など分野が異なる内容も1冊にすることで、関連内容を振り返るときなどに、扱いやすいという利点があります。

地図は、「帝国書院」を推薦いたします。主な理由としては、地名の文字の大きさや配置を工夫することで、特に都市部が見やすいことや、本居宣長旧宅など教科書で登場する事項が表記されていることなどが挙げられます。また、発達段階に応じた配慮がなされており、入門期の3年生用には、地図の約束や地図帳の使い方をスモールステップで解説しているページや、「広く見わたす地図」で鈴鹿サーキットが掲載されているように、子どもたちが地図に親しみをもつ工夫がされています。

算数は、「東京書籍」を推薦いたします。主な理由としましては、記述の分かりやすさが挙げられます。5年（下）P70を御覧ください。「割合」は苦手な児童が多い单元ですが、百分率の定義について「割合を表す0.01を1パーセントといい、1%と書きます。パーセントで表した割合を、百分率といいます。」と簡潔に説明されています。一方、他社では「もとにする量を100としたときの比べられる量で、割合を表すことができます。この表し方を百分率といいます。百分率では、小数で表された割合の0.01を1%と書き、1パーセントと読みます。割合1を百分率で表すと、100%です。」と倍以上の長さで書かれています。また、それぞれの单元内容についても、他社に比べて少ないページで、「今日の深い学び」のように数学的思考力の育成が図れるよう上手く構成されています。さらに、仕様についてもB5サイズでページ数が少ない分軽く、展示会アンケートでも、優しい色遣いで見やすく、子どもの興味や親しみを引くと感じられたという感想が寄せられていました。

理科は、「新興出版社啓林館」を推薦いたします。主な理由として、学習する際のポイントとなる言葉に緑色の下線が引かれ、学習する際にどのような「見方・考え方」を働かせるとよいか分かりやすく示されている点が挙げられます。学習の「見通しと振り返り」についても、ロゴや色で分かりやすく、学習の中で意識されやすくなっています。また、実験器具の使い方について、必要なタイミングで学習できるように配慮されており、観察・実験などの技能の定着に有効な構成です。6年「水溶液の性質」の学習を、換気の徹底がしやすく、実験結果が得られやすいように、気温の高い9月に配当するなど、四季に応じた学習の配列も意識されています。これらに加え、大きさによる扱いやすさも加味しました。

生活は、「新興出版社啓林館」を推薦いたします。主な理由としては、「幼児期の教育で育成された資質・能力と生活科のつながり」の視点で、巻頭の「すたあとぶっく」により接続が図られていることです。また左上に3色のタグがついていますが、導入→展開→ふり返りという三段構成が明瞭で、見通しが持ちやすく主体的に学べる工夫

がされています。また、資料写真が秀逸でインパクトがあり、「びっくり LIVE」のページでは、詳細な部分や発展的な内容を扱っています。さらに、車いすユーザーの児童や、外国籍児童、性別で服装の色を偏らせないなど、特別支援・多文化共生・ジェンダー等を考慮した共生社会の理念が貫かれた構成になっています。

音楽は、「教育芸術社」を推薦いたします。主な理由としては、見通しをもって学習に取り組めるよう「何を学ぶか」が捉えやすくなっており、学習の最後には問いかけによって「何が身についたか」を振り返ることができるようになっていることです。また、音楽との一体感を味わい、想像力を働かせ音楽と関わることができる体験活動や、音楽と生活や社会との関わりを見つめ直すことができるような内容もあり、言語活動につながるよう児童の発言を促す工夫もなされています。さらに、楽器の演奏の仕方、歌う時の姿勢などの基礎的な事柄について、低学年から一つずつ順番に丁寧に取り上げており、児童の発達段階を考慮した構成になっています。

図工は、「日本文教出版」を推薦いたします。主な理由としましては、絵と工作と立体の学習がバランスよく配列され、鑑賞は各題材と関連させて行うようになっていることや、バラエティに富んだ作品例が多く掲載されており、児童の多様な発想と意欲を生み出し、自主的・自発的な学習を引き出す構成になっていることが挙げられます。

家庭は、「開隆堂出版」を推薦いたします。主な理由としましては、単元導入の「問いかけ」によって、児童の思いや気づきを大切に、何気なく過ごしていた日常を振り返る必然性を生み出し、意味や意義や課題を見つけ、主体的に生活をよりよくしようとする態度につながるよう配慮されていることです。また、児童の生活経験や発達段階に考慮した実習例や活用例が数多く掲載され、関心・意欲・技能に合わせて取り組めるようになっているところも、実践的な態度を育むことにつながっています。児童自らの振り返りや発展を促す記載があることで、児童の関心や意欲を高め、応用を身につけられるようになっているなど、創意工夫がみられます。

保健は、「東京書籍」を推薦いたします。主な理由としては、1単位時間の学習展開に一貫性がある点です。各単元のはじめに4つのステップが示されており、毎時間同じ展開であるため、見通しをもって学習に取り組むことができます。また、学習の導入は、常に右ページに配置されており、生活場面を想起させる身近な例から、健康課題に気づくことができます。ページをめくると、本時の学習課題が示されており、気づきを基にした児童の自発的・主体的な学習につながります。章末には資料が掲載されており、学習したことが日常生活で生かせるようになっています。1単位時間の学習が4ページ構成で、写真やイラストが見やすく、記述欄も豊富であり、1冊で教科書としてもノートとしても活用できる点は有効です。さらに、「個人差」や「自分らしさ」の記載が随所にあり、今日的課題の一つでもある多様性に対しても配慮がなされています。

道徳は、「光村図書出版」を推薦いたします。主な理由としては、どの教材でも書く・話す・聞く活動を取り入れ、対話的な学び方が各学年の発達段階に応じて具体的に示されているほか、3年生以上の巻末に「学びの道具箱」として学びを深めるためのツールが紹介されています。また、道徳の教科化のきっかけとなった、いじめ問題や情報モラルについては、実生活での様子の教材化により、自分ごととして考えさせるよ

うにしてあったり、教材文が、ハッピーエンドだけでなく、課題を残したり、話の結末の記述がなかったりする教材を複数配置しており、自発的な探求が生じるよう工夫されています。加えて、教科書の軽量化や用紙の色合いなども加味しました。

英語は、「光村図書出版」を推薦いたします。主な理由としては、「聞く」、「話す」等の言語活動において、パターン化されたやり取りではなく、生きたコミュニケーションに繋がる手立てが考慮されていることです。コミュニケーションを行う目的や場面、状況がしっかりと設定されており、単元ゴールがきちんと示されているだけでなく、児童の興味関心が高まるような話題が用意されています。また、各ユニットにある「プラスワン」などを扱うことでリアクションが増え、会話が継続しやすくなります。会話のキャッチボールが増えることは「思考力、判断力、表現力」の育成を促し、生きたコミュニケーション力の育成に繋がります。以上、小学校用教科用図書の採択につきまして、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(山中委員) 北勢第3地区教科用図書採択協議会に参加した際の感想について述べさせていただきます。各教科の採択にあたり、熱心に取り組みされており、他の教科図書との比較も丁寧に説明していただいた。例えば、算数の説明のところで、パーセントの表現が他社では回りくどい部分もあったが、推薦した教科用図書であるとシンプルに表現されていたなど、推薦理由について詳細な説明を受けることができた。

(笠井委員) 教科用図書として採択される出版社は、県内における各地区で様々であると思うが、今回、鈴鹿・亀山地区で採択した教科用図書は、県内全般的に使用されているのか教えていただきたい。

(参事兼教育指導課長) 現在、県内における採択期間中であり、その結果については、8月31日までは分からない状況となっています。ただし、過去の実績として、教科用図書の出版社は、各地区でそれぞれ違いがある状況です。

(下古谷委員) 各教科書が比較的スリム化しているように思うが、それは近年言われている、教科書が重たいなどの問題を踏まえてそのような傾向にあるのでしょうか。

(参事兼教育指導課長) 委員がおっしゃるとおりです。一人一台端末の持ち帰りが起因して軽量化を意識してきています。また、端末を机の上に置く場合のスペース的な問題からも、採択時に教科用図書のサイズを考慮する傾向もあります。

(松嶋委員) 過去に教科書選定委員の経験もあるため、採択までのプロセスは理解しているつもりですが、一般の方に教科用図書を公開する期間に寄せられた意見について教えて欲しい。

(参事兼教育指導課長) 例えば、国語科の光村図書に関するものとして、「挿絵が変わっているものの、改善されていると思いました。」「どの教科も丁寧に学習の仕方を扱っているものが多く、今の学習指導要領に沿った内容で、全ての学校で取り組んでいけるよう工夫されています。」といった意見がありました。また、社会科に関するものとして、「教材にQRコードが多く、デジタルでどんなものを見ることができるのか知りたいと思いました。」「新聞で学習まとめをするところが残っているのがいいなと思いました。」「デジタルコンテンツを使用した場合の著作権についても、併せて指定していく必要があると感じました。」などの意見がありました。

(松嶋委員) 大体、何件くらいの意見があったのか。また、前回の件数と比較してどうであったか。

(参事兼教育指導課長) 意見について集計していないため、この場で即答できかねるのですが、展示場への来場者数にて報告しますと、鈴鹿市は延べ222名、亀山市は延べ79名でした。前回の来場者数に比べ2割ほど減少している状況です。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第2088号「令和6年度使用小学校用教科用図書の採択について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第2088号を原案のとおり承認いたします。次に議案第2089号「鈴鹿市立公民館条例の一部改正について」をお諮りします。

(書 記) 議案を朗読

(参事兼教育総務課長) 提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき市長から意見を求められた鈴鹿市立公民館条例の一部を改正する条例案について、教育委員会の議決を得るため、この議案を提出いたします。

(参事兼地域協働課長) それでは、議案第2089号「鈴鹿市立公民館条例の一部改正」について説明申し上げます。6ページを御覧ください。今回、条例の一部を改正いたしますのは、施設の老朽化と狭隘化のため、建築移転工事を進めてまいりました鈴鹿市立天名公民館と天名地区市民センターが令和5年度に完成し、令和5年12月1日に開館することに伴い、公民館の位置の変更を行うものでございます。変更前後の住所につきましては、6ページのとおりでございます。説明は以上でございます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第 2089 号「鈴鹿市立公民館条例の一部改正について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2089 号を原案のとおり承認いたします。続きまして、報告事項に移ります。報告事項 1 番目の「天栄中学校区における学校再編について」をお願いいたします。

(参事兼教育政策課長) それでは、私からは、報告事項の 1 番目「天栄中学校区における学校再編」につきまして、説明申し上げます。資料の 1 ページを御覧ください。現在、「天栄中学校区における学校再編計画（素案）」策定に向け、準備を進めているところであり、本日は、その概要について説明させていただきます。

まず、1 の「計画策定の目的」でございますが、本計画は、本市における学校の小規模化に起因する様々な教育的課題の解消と学校教育を取り巻く社会環境の変化を受け止め、本市のモデル校ともなる新たな教育環境を創造するため、義務教育の 9 年間の教育課程を見据えた「義務教育学校」の設置に向けた考え方を示すためのものがございます。また、「義務教育学校」の設置までには、10 年程度かかると想定されますことから、この期間中の課題への対応についても示したものとなっております。資料の図は、天栄中学校区の 4 小学校における児童数の推移でございます。「義務教育学校」の開校までに、天栄中学校区内では、合川小学校では、令和 6 年度に、天名小学校では、令和 8 年度に、複式学級が発生する見込みとなっております。この複式学級の発生に対して、より良い教育環境を提供する必要があるため、「新たな小学校」の「再編計画」として取りまとめ、今後の小学校のあり方についても示すものとしております。

次に、2 『「義務教育学校」の設置に向けて』でございますが、小中一貫教育に関する国の動向といたしまして、令和 3 年 1 月 26 日中央教育審議会の『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」において、9 年間を見通した新時代の義務教育の在り方について、検討していくことの必要性が言及されております。小中一貫教育制度は、平成 27 年の学校教育法の改正等により整備され、義務教育 9 年間で連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえて、教育の質を高めるため、小学校と中学校の教育を統合する制度でございます。2 ページの図を御覧ください。

小中一貫教育を実施する学校の種類としては、「義務教育学校」と「小中一貫校」がございます。今後、国が示す 9 年間を通じた教育課程、指導体制を構築するためには、9 年間を見通した教育課程が編成される「義務教育学校」の方が、より効果的な教育活動を実現することができるため、本市においても、「義務教育学校」の開校を目指すことといたしました。「義務教育学校」は、平成 28 年 4 月に施行された改正学校教育法により、9 年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類として、設置が可能と

なったもので、柔軟な学年段階の区切りの設定が可能であり、小学校段階の学級担任制から中学校段階の教科担任制へ緩やかに移行することができ、いわゆる「中1ギャップ」の軽減が期待できます。「義務教育学校」は、校長は1人で、教員は原則、小・中学校の両方の免許を持っており、教職員組織も一つであることで、教員同士の連携により、9年間の系統的な学習活動や児童生徒の理解を行うことができます。

項目3の天栄中学校区に「義務教育学校」を設置する意義といたしましては、天栄中学校区は、歴史ある地域と新たな住宅地域が共存し、地域からの多大な協力も得ながら、教育活動を展開してまいりました。限られた人数で、人間関係が固定化しやすいと言われる中、「義務教育学校」の設置により、多様な児童生徒や教職員と関わる機会を増やすことができ、更に、校区には、鈴鹿大学などがあり、学官連携により、外国語教育、キャリア教育等の充実も期待でき、市内でも先進的な取組を推進することが可能となることや、9年間の特色ある教育活動を展開することにより、地域の活性化につながることを期待できると考えております。今後は、新たな教育環境の創造に向けて、本市のモデル校ともなる地域の特性を生かした特徴ある学校づくりをめざし、学校選択制（特認校制）により、市内のどこからでも、就学を認めることによって、市内各地の児童生徒が天栄中学校区で学ぶことができる環境を整えていきたいと考えております。3ページを御覧ください。「再編計画」では「義務教育学校」開校に向けた再編の考え方として、令和14年4月を目途に、本市の新たな教育環境として、モデル校ともなる「義務教育学校」の早期開校をめざすこと、「義務教育学校」は、市内のどこからでも通学を可能とする「特認校」を想定して検討することを示してまいります。

項目4では、「義務教育学校」開校に向けて検討すべき課題として、3点を整理いたしました。1点目が、基本的な考え方を整理し、「小中一貫教育ビジョン」を策定する。2点目は、再編計画の策定に向けた整理で令和9年度を目途に、新たな再編計画の策定をめざす。3点目は、施設に関する整理で、小学校と中学校の施設一体型の校舎を念頭に整備を進める、でございます。

続きまして、3「新たな小学校」開校に向けては、合川小学校、天名小学校、郡山小学校の3校の学校再編についてでございます。学校の小規模化に伴う様々な課題は、本市の未来を担う児童の学びと、今後の成長に大きく影響すると考えられることから、児童一人ひとりの可能性を最大限に引き出すことができるよりよい教育環境を提供する視点を主眼に置いて、学校の再編を検討する必要があります。

4ページを御覧ください。「新たな小学校」開校に向けては、合川小学校及び天名小学校に、郡山小学校を加えた3校で学校再編を行い、令和8年4月に「新たな小学校」を開校すること、「新たな小学校」は、現在の郡山小学校の校舎を活用すること、これまで3校で培われてきた取組を継承し、先進的な教育を実践する学校をめざすこと、「新たな小学校」で構築された教育環境や得られた知見を生かして、円滑な「義務教育学校」への移行につなげていくことを3校の学校再編として、「天栄中学校区における学校再編計画」に位置付けをいたします。図は、新たな小学校の開校から義務教育学校開校までの流れを示したものでございます。

項目4「合川小学校における小規模特認校制度について」でございますが、合川小

学校で実施してきた小規模特認校制度は、令和7年度の入学者を最後とし、既に、小規模特認校制度を利用して、合川小学校に通学している児童は、令和8年度以降に通学する小学校について、それぞれの希望や事情に対応していくことを再編計画に記載いたします。

5 ページ、項目5「今後の取組」では、準備委員会についてや、主な検討項目についても、再編計画に記載いたします。また、学校再編の成果・課題については、継続的に評価を行い、保護者や地域住民へ説明する機会を設けていくことを考えております。

次に、6 ページを御覧ください。今後のスケジュールについては、8月16日の市議会全員協議会にて、再編計画（素案）の説明を行い、8月21日から9月20日まで、再編計画（素案）について、天栄中学校区の地域の方から意見募集をする予定でございます。また、意見募集期間中の9月9日には、再編計画（素案）についての説明会を天栄中学校区を会場として、実施する予定でございます。いただいた意見は、計画に反映させていきたいと考えております。以上で報告とさせていただきます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(下古谷委員) 令和14年4月の「義務教育学校」の設立に向けて、合川小学校、天名小学校、郡山小学校の3校の再編を進めていくということですが、イメージとして考えるのは、資料2ページにある施設一体型、隣接型、分離型と3つあるなかで、最終的な型としては分離型になるのでしょうか。

(参事兼教育政策課長) 令和14年度に開校を目指す「義務教育学校」につきましては、施設一体型を目標に考えております。

(下古谷委員) もう1点ですが、資料5ページに主な検討項目として11項目があるように、色々な今後の課題があると思うのですが、「義務教育学校」ではない通常の学校に通う子ども達と、モデル校である「義務教育学校」に通う子どもたちが出てくることになります。モデル校として、こういうところが育っていくというようなビジョンがとても大切になります。ただ、学習指導要領で最低限やらなくてはならないことに、プラスアルファで特色を出していくことになると思います。どういう子どもを受け入れて、こういう教育をして、9年後にこういう子どもたちが卒業をしていくというビジョンが大切です。私たちは、そのビジョンをアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとして定め、実際に方針とした子どもが輩出されているかを、アセスメント・ポリシーまで考えているが、その視点でみると「義務教育学校」の開校に向けてやるべきことはたくさんあると思うが、子どもたちによりよい学校となるように、一歩ずつ着実に進めていって欲しい。

(松嶋委員) 前回の定例会でも少し申し上げましたが、何を一番ベースとして大切に考えるかについては、やはり子どもたちを軸に検討して欲しい。また、小中連携教育の

必要性が高まり出してから、既に十数年が経過していると思う。今、現実に直面している少子化によりこの先の児童生徒数の減少は明らかでありますので、少人数での学校生活をもたらす弊害は、過去の事例からピックアップができるものがあると思う。そのことから、小・中の義務教育課程を一体化する方向性はとてもよいことであると思う。ただ、現実的には時間がかかることであり、現段階の具体的なスケジュールとして、令和14年という終わりの部分は決まっていると思うが、そこに至る経緯のスケジュールリングを早期に作成し、随時見直しを行って欲しい。新しい取組であるので、想定外の課題が発生した場合は、逐一報告をいただきたい。

(教育長) それでは、御意見もないようですので次の報告事項に移ります。

報告事項2番目の「令和5年度鈴鹿市立幼稚園の修了証書授与式及び鈴鹿市立小中学校の卒業証書授与式について」をお願いいたします。

(参事兼教育指導課長) それでは、私からは 報告事項の2番目「令和5年度鈴鹿市立幼稚園の修了証書授与式及び鈴鹿市立小中学校の卒業証書授与式」につきまして、説明申し上げます。7ページを御覧ください。公立幼稚園の修了証書授与式期日につきましては、令和6年3月22日(金)午前10時、会場は各幼稚園となっております。小学校の卒業証書授与式期日は、令和6年3月19日(火)午前10時、会場は各小学校となっております。中学校の卒業証書授与式期日は、令和6年3月7日(木)午前10時、会場は各中学校となっております。なお、開式時刻につきましては、一部の幼稚園、小中学校で変更となる場合がございます。教育委員の皆様のお参列につきましては、日程が近づきましたら、改めてお知らせいたします。以上で報告とさせていただきます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(教育長) それでは、御意見もないようですので次の報告事項に移ります。

報告事項3番目の「令和6年度鈴鹿市立幼稚園の入園式及び鈴鹿市立小中学校の入学式について」をお願いいたします。

(参事兼教育指導課長) それでは、続きまして、報告事項の3番目「令和6年度鈴鹿市立幼稚園の入園式及び鈴鹿市立小中学校の入学式」につきまして、説明申し上げます。8ページを御覧ください。幼稚園の入園式の期日につきましては、令和6年4月10日(水)午前10時、会場は各幼稚園となっております。小学校の入学式の期日は、令和6年4月9日(火)午前10時30分、会場は各小学校となっております。中学校の入学式の期日は、令和6年4月9日(火)午後1時30分、会場は各中学校となっております。なお、開式時刻につきましては、一部の幼稚園、小中学校で変更となる場合もございます。以上で報告とさせていただきます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(教育長) 御意見もないようですので、その他事項に移ります。

(教育長) 「令和5年9月教育委員会定例会の開催について」をお願いします。

(参事兼教育総務課長) 令和5年9月教育委員会定例会でございますが、令和5年9月25日(月)午後2時から教育委員会室において、開催したいと存じます。なお、次回9月定例会では、次期教育振興基本計画について御報告させていただく予定です。同計画の理念となる教育大綱部分については、先月の総合教育会議にて御議論いただきましたが、大綱の下位に属する基本事業等の部分につきまして、現在、教育委員会事務局で作成中でございます。今後、8月中には教育委員会事務局内で原案を固め、9月にPTA等の利害関係人に意見聴取をする予定でございます。そして、9月、10月の定例会にて皆様に御議論いただいた後、パブリックコメントを実施したいと考えておりますので、御理解の程よろしくお願いたします。

(教育長) ただ今の提案に、御異議ございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、令和5年9月教育委員会定例会を令和5年9月25日(月)午後2時から教育委員会室において開催することにいたします。

(教育長) 以上をもちまして、令和5年8月教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

8月教育委員会定例会終了 午後2時28分

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

教育長 廣田 隆延

委員 笠井 智佳